



広 報

御所

自然と笑顔があふれる
誇れるまち

平成26年
[2014]
4月号

No.881



CONTENTS

- ▶ 御所市議会議員選挙……2
- ▶ 市長室だより………3
- ▶ 中央公民館教室生募集…4～5
- ▶ 人権センターだより……6
- ▶ 図書館へようこそ………7
- ▶ フォトニュース………16～17
- ▶ 御所のむかしむかし……31

葛城の山へ続く花のトンネル（柳田川堤防沿い）

寒い冬を越え一斉に芽吹く桜の花達。春の訪れを喜ぶような命の輝きに心を打たれます。広報御所も少し装いを新たに。これからもどうぞよろしくお願いします。

カラー版がご覧になれます→



QRコード

任期満了による一般選挙が、4月20日(日)に行われます。市民のみなさんが市政に参加する機会です。大切な一票を無駄にすることなく、みんなそろって投票しましょう。

御所市選挙管理委員会 ☎62-3001 内線326・327

御所市議会議員選挙

《投票できる人》

今回の選挙に投票できる人は、投票日（4月20日）当日御所市の選挙人名簿に登録されている人で、次に該当する人です。（選挙権停止中の人を除く。）

- ①日本国民で、年齢満20歳以上の人（平成6年4月21日生まれまで。）
- ②平成26年1月12日までに御所市の住民基本台帳に登録（転入届）され、引き続き居住している人

《投票できない人》

御所市に居住していても、次のいずれかに該当する人は投票できません。

- ①平成26年1月13日以降に転入した人、またはそれ以前に転入していても御所市の住民基本台帳に記載（転入届）されていない人
- ②選挙人名簿に登録されていても、投票日当日までに市外へ転出した人、死亡・失権（犯罪等）などにより選挙権を喪失した人（期日前投票した場合は無効になりません。）

《市内転居をした人》

平成26年3月25日以降に市内転居の届出をした人は、前の住所地の投票所で投票してください。

《投票所入場券》

投票所入場券（はがき）は、各世帯ごとに郵送します。この入場券は、投票所などのお知らせをする一方、投票事務を円滑に行うためのものですので、投票所（または期日前投票所）へ持参してください。

《不在者投票》

病院や老人ホームなど、不在者投票指定施設として指定された施設に入院・入所している人は、その施設で不在者投票（従来通り封入し署名します）できる場合がありますので、施設の管理者に申し出てください。

この入場券が届かなかったり、紛失した場合、または投票所へ持参するのを忘れたりした場合は、投票所の受付で申し出てください。入場券がなくても選挙人名簿に登録され、投票の資格を有していれば投票できます。

なお、この入場券は告示日（4月13日）以降に発送します。

《期日前投票》

投票日当日に何かの都合で投票所へ行けない人は、市役所で期日前投票することができま。

入場券の裏面が期日前投票宣誓書になっており、あらかじめ記入して持参することができます。

◇期日前投票期間

4月14日(月)～19日(土)の毎日

8時30分～20時

◇期日前投票所

御所市役所

本館2階 第5会議室

※告示日（4月13日）には投票できません。

《郵便等による不在者投票》

身体に重度の障害があり、「郵便等投票証明書」の交付を受けている人は、投票日の4日前【4月16日(水)】の17時まで、御所市選挙管理委員会へ「郵便等投票証明書」を添付して投票用紙等の請求を行ってください。なお、「郵便等投票証明書」の有効期限が経過している人は、切り替えの手続きを行ってください。また、新たにこの制度の適用を受けたい人は、事務局

また、選挙期間中、出張等で市外に滞在していると見込まれる人は、滞在地の市町村選管で不在者投票できる場合がありますので、前もってお問い合わせのうえ、投票用紙等の請求を行ってください。

《郵便等による不在者投票》

身体に重度の障害があり、「郵便等投票証明書」の交付を受けている人は、投票日の4日前【4月16日(水)】の17時まで、御所市選挙管理委員会へ「郵便等投票証明書」を添付して投票用紙等の請求を行ってください。なお、「郵便等投票証明書」の有効期限が経過している人は、切り替えの手続きを行ってください。また、新たにこの制度の適用を受けたい人は、事務局



みんなそろって
投票しましょう。

までお問い合わせください。（障害の種類・程度などが法律で定められています。）

《車椅子を利用している人へ》
各投票所及び期日前投票所（市役所）には、車椅子用の投票記載台を備えていますので、ご利用ください。

《投票を無効にしないために》
◎候補者の氏名は、一字一字丁寧に、はっきりと書いてください。
◎候補者の氏名のほかは、何も書かないでください。
◎候補者以外の人の氏名は書かないでください。

《開票》
即日開票で、21時から市立御所小学校体育館で行う予定です。



市長室 だより

御所市長

ひがしがわ
東川 裕
ゆたか

平岡卓君がソチオリンピックの報告に、市役所を訪れてくれました。市長室に現われた時には、オリンピック前の壮行会の時よりひと回り大きく、独特の存在感を感じましたが、話してみると、出発前と変わらないうつもの笑顔で、穏やかに感想や、帰国後の多忙な生活について語ってくれました。多くの人が、特に子ども達が、スノーボードというスポーツに興味を示してくれていることが最もうれしいようでした。



「4年後のピョンチャンオリンピックでは必ず違う色のメダルを」と、きっぱりと話す態度には、頼もしさを感じました。今から4年後が楽しみです。

◆ ◆ ◆
3月議会が終わりました。御所市の将来を考える上で非常に大切な26年度の予算の審議を中心にさまざまな議論が行われました。

26年度予算の中から新規事業を紹介しますと、「ごせのいいとこプロモーションビデオ製作」「近鉄御所駅前整備基本予備設計」「資産経営ファシリティマネジメント関連事業」「子育て紙おむつ用ゴミ袋交付事業」「各種がん検診無料化（60歳～69歳）」「産業集積地整備関連事業」「学力向上推進プロジェクト事業」「文化交流センター事業」等々、今までにないような積極的な事業も多く含まれています。これらの事業をはじめ、選択と集中で事業を展開し、なおかつ財政の規律を維持させ

ることが大きな課題です。そのことを意識しながら予算を執行していきます。

また、市民のみなさまに大変ご心配をおかけしている、保育所・幼稚園の統廃合について、市議会に対し現段階の市としての考え方を示しました。さまざまな観点から市内全域を包括的に捉え再考した結果、「保育所」「幼稚園」「認定こども園」の3園での運営が適切ではないかと考えています。26年度中には、統廃合のスケジュールも含めて市のビジョンをお示しする予定です。

さらに、小中学校の学校規模適正化について、1月にご提出していただいた審議会答申を軸にして、こちらにも、26年度中には統廃合のスケジュールを含め市の考えをまとめる予定です。パブリックコメントや地元説明等を繰り返しながら、慎重に進めていくつもりですので、市民のみなさまには、ご理解をお願いいたします。

（市長ブログから抜粋・一部改変）

<http://gose.seesaa.net/>

seesaa.net/



QRコード

◎ご意見・お問い合わせ先

秘書課秘書係

☎ 62・3001 内線205

第14回 花まつり

今年も、葛城山麓 不動寺境内で「花まつり」を開催します。楽しいひとときをお過ごしください。

◆日時 4月6日(日)

10時～13時（雨天決行）

◆場所 不動寺境内

（葛城山ロープウェイ登山口駅前）

◆主な内容（予定）

○紙芝居（無料）

○水あめ（無料）

○綿菓子（無料）

○もちつき大会（11時～）

〈無料〉《子ども大歓迎》

○煮込みこんにやく〈有料〉

○ホットコーヒー〈有料〉

○炊き込みごはん〈有料〉

◆問い合わせ先

☎ 69・2304（丸山）

☎ 63・0314（細堀）

◎主催 青竹の会

◎共催 不動寺護持会



中央公民館 教室生募集

あなたも一緒に、気軽に楽しく学んでみませんか！

中央公民館 ☎62-1681

平成26年度の教室は、平成26年6月～平成27年3月の間で開講します。18歳以上で市内在住・在勤の人（「子どもジャズダンス教室」は、市内在住の小学生のみ）ならどなたでも受講していただけます。

教室名	定員	講師（敬称略）	開講日	開催日	時間	備考
着付教室	15人	森戸美代子	6月4日(水)	年14回 第1・3(水)	13:30～15:30	女性のみ
楽しい雰囲気の中で、ゆかたの半幅帯から名古屋のお太鼓結び、そして留袖の着付け方などをお稽古します。						
茶道教室	10人	蜂谷 喜三	6月7日(土)	年14回 第1・3(土)	13:30～15:30	表千家
“日々是好日” 日本文化をのんびりと楽しんで習ってみませんか？						
デジタル写真教室	10人	杉田 幸作	6月1日(日)	年14回 第1・3(日)	9:30～11:30	
カメラの基本的な操作方法や写し方を楽しく学びましょう。野外撮影会にも行きます。（テキスト代必要）						
書道教室	20人	米田 英石	6月28日(土)	年14回 第2・4(土)	13:30～15:30	古典臨書
書道に関する基礎力を高めるものを身につけていただきます。						
手編教室	15人	西川 照代	6月6日(金)	年14回 第1・3(金)	9:30～12:00	
手編みの基礎から学び、自作の作品をつくりましょう。						
洋画教室	15人	田仲 敦三	6月7日(土)	年14回 第1・3(土)	13:30～15:30	
果物、野菜、花などの静物のデッサンや風景スケッチなど水彩、油彩の基本学習です。						
日本画教室	15人	石本 陽子	6月4日(水)	年14回 第1・3(水)	13:30～15:30	
日本画を楽しく描いてみませんか。花一輪のスケッチから学びます。						
料理教室	20人	榊原 和子	6月19日(木)	年12回 第3(木)	9:00～12:00	
安い・簡単・おいしい家庭料理のレパートリーを広げましょう。材料費1回500円程度必要です。						
男の料理教室	20人	榊原 和子	6月7日(土)	年5回 偶数月第1(土)	9:00～12:00	男性のみ
初めてでも大丈夫。家庭料理の基礎を学び、料理を楽しみませんか。材料費1回500円程度必要です。						
陶芸教室	15人	井岡維希子	6月11日(水)	年14回 第2・4(水)	9:30～11:30	
基本的な技法を学びながら、土とふれあい、創作の世界を楽しんでみませんか。						
初めての英会話教室	20人	矢倉 和恵	6月14日(土)	年16回 第2・4(土)	13:30～14:30	新規教室
初心者対象。基本的な日常会話を学びませんか。						
英会話教室	20人	矢倉 和恵	6月14日(土)	年16回 第2・4(土)	14:30～15:30	
中級以上対象。日常的な英会話を学び、国際理解を深めませんか。						
中国語入門教室	20人	松浦 範子	6月7日(土)	年16回 第1・3(土)	19:00～21:00	新規教室
初心者対象。基本的な中国語の日常会話を学びませんか。						
絵てがみ教室	20人	田仲 敦三	6月15日(日)	年10回 第3(日)	10:00～12:00	新規教室
上手よりも楽しい絵手紙を描く学習です。						
ガーデニング教室	20人	仲川 利子	7月20日(日)	年5回 奇数月第3(日)	10:00～12:00	新規教室
寄せ植え等を通じて、楽しい園芸を学びませんか。材料費は1回2000円程度でその都度徴収します。						
創作折り紙教室	15人	中西 候子	6月3日(火)	年5回 偶数月第1(火)	13:30～15:30	新規教室
季節の折り紙や、普段使いの折り紙雑貨等を作ります。折り紙に触れ、楽しみましょう。材料費1回1000円程度必要です。						
お菓子作り教室	12人	上村 初枝	7月6日(日)	年5回 奇数月第1(日)	13:30～16:00	新規教室
初心者対象。お菓子の基本から一緒に楽しく学びましょう。材料費1回1000円程度必要です。						
子どもジャズダンス教室	20人	酒井 裕子	6月8日(日)	年20回 第2・4(日)	10:00～11:00	名称変更
音楽に合わせて身体を動かし、ダンスの基本、柔軟性を高めみんなで踊る楽しさをお教えます。						

** 教室の申し込みについて **

◆申し込み・受講について

- (1)複数の教室に申し込みできますが、教室ごとに申し込み用紙(往復はがき)が必要です。…『1枚で1教室』
- (2)同じ教室に複数の人が1枚の申し込み用紙(往復はがき)で申し込みできません。…『1枚で1人』
- (3)電話では申し込みできません。
- (4)申し込みは、原則1年間継続して受講できる人に限ります。
- (5)申し込みした本人以外は受講できません。
- (6)講師や会場の都合などで、開催日時が変更される場合があります。
- (7)受講料は無料ですが、教材費やテキスト代は実費負担となります。
…陶芸教室では「窯」の使用料、料理実習室を利用する教室では光熱水費の一部負担等が必要です。
- (8)応募者が多い教室は、「公開抽選」を行い受講者を決定します。
- (9)応募者が少ない教室は、開講を中止することがあります。

◆申し込み方法

①中央公民館事務室で申し込み ※休館日は月曜日、祝日の翌日です。

事務室にある所定の申し込み用紙に記入し、提出してください。

なお、通常はがき(※52円)(受付結果お知らせの返信用)を1枚ご持参ください。

②往復はがき(※52円×往復)で申し込み

下記を見本に記入し、投函してください。

52 往復	639 2301 御所市元町382番地の1 御所市中央公民館 行	※この面には、 何も書かないでください。
----------	---	-------------------------

52 返信	受講者の郵便番号 受講者の住所 受講者の名前	中央公民館教室受講申し込み ○希望教室名 ○名前(ふりがな) ○性別 ○年齢(小学生は学年) ○住所 ○電話番号 ※市内在勤で市外在住の人のみ、 ○勤務先 ○所在地 ○電話番号
----------	------------------------------	--

※4月から郵便料金が改定されています。ご注意ください。

◆申し込み締め切り日 4月20日(日)

◆受講決定

- (1)受講申込者には、5月上旬に教室の開催についてご案内させていただきます。
- (2)抽選が必要な教室の受講生には、締め切り後はがきにてお知らせします。

◎公開抽選 日時：4月29日(火)祝 10時～ 場所：中央公民館 1階 大会議室

教室生募集

中央公民館

日本語教室

日常生活で使う基本的な日本語を楽しく学びませんか。
生活に必要な日本語を身につけていただくことを目的にしています。

日本語を習いたいお知り合いの人に、教えてあげてください。

◆対象 市内在住・在勤の外国から来た人

◆開催日時 6月1日(日)から
毎週日曜日 18時～20時
(全16回)

◆定員 30人

◆受講料 無料
◆費用 教材費

◆申し込み締切日
(年間1000円程度)
4月20日(日)

◆申し込み方法
直接、中央公民館(元町382番地の1)へ。

◆問い合わせ先
中央公民館 ☎62・1681
(休館日は月曜日、祝日の翌日です。)

◎協力 御所国際フレンドの会

人権センターだより

市民安全部人権施策課 65-2210 (御所市人権センター内)



「御所市人権問題及び男女共同参画に関する市民意識調査」の結果について

昨年度(平成25年8月)実施の「御所市人権問題及び男女共同参画に関する市民意識調査」の報告書が完成しました。報告書(PDF版)は、4月1日から御所市ホームページでご覧いただくことができます。冊子の閲覧をご希望の人は、御所市人権センターへお問い合わせください。

●人権問題に関する意識について

御所市では、「人権のまちづくり」に向けて、さまざまな研修会や講演会、学習会等の取り組みを行っています。なかでも「差別をなくす強調月間(7月)」「差別をなくす市民集会」「毎月11日は人権を確かめあう日」を知っている人は全体の40%以上と、それらの取り組みが浸透してきている結果となっています。しかし、それらの認知率は中高年齢層に比べて若年層で低い傾向となっており、参加状況となると40歳代以下では80%以上の人が「参加していない」と回答しています。

一方、インターネット上で差別的な書き込みや個人情報報の流布などを見た経験があると答えた人は年齢層が低いほど多く、20歳代では45.5%が「自分で実際に見たことがある」、「自分で見たことはないが聞いたことはある」と答えた人を含めると80%以上にのぼることなどから、あらゆる世代に対応した施策や取り組みが行政に対して求められているといえます。

また、「自身の人権が侵害されたと感じたことがあるか」との問いに「ある」と答えた人

(24・4%)のうち、「何もせず、黙って我慢した」人が30・2%もいることから、人権侵害に対する適切な対応・救済に向けての体制の充実・強化、また周知方法の工夫なども今後の行政の課題として挙げられます。

●男女共同参画に関する意識について

平成11年度に行われた前回調査以降、法制度の整備や各種取り組みが見直されてきたことを反映して、男女共同参画に関する意識は変化してきているとみられます。

例えば、「夫が家族のために食事を作る」や「夫が乳幼児の世話をする」ことについて、「よいと思う」と答える男性の増加率が同じ答えの女性の増加率を上回るなど、特に男性の意識の変化が顕著です。しかし、家庭における役割分担で、「食事の支度」や「洗濯」について、「妻と夫で同じくらい」の役割分担が理想と答える男性が大幅に増えているのに、現実となると「主に妻の役割」と答える男性がそれほど減っておらず、理想と現実の差がまだまだ大きいようです。

また、職場において「特に男女格差はない」との回答が前回より増えてはいますが、「女性はや昇進・昇格が遅い、または望めない」との回答が依然として男女ともに20%以上、「お茶くみなどの雑用は職種に関わらず女性がすることが多い」との回答は男性で30%以上、女性で40%以上となっており、完全に男女格差がなくなっているとはいえない状態です。

今後、ますます少子高齢化が進むなか、家庭・職場・地域・学校等あらゆる場面において、男性・女性それぞれが、一人ひとり持てる個性や能力

第26回 4.11「人権を確かめあう日」 県内一斉集会

《集会テーマ》 みんなでめざそう ねがいを育て 暮らしを高める
「人権のまちづくり」～“人権”「ひとごと」から「わがごと」へ～

部落差別をはじめ、あらゆる差別のない明るい社会をつくるため、市民のみなさんのご参加をお待ちしています。

◆日時 4月11日(金) 受付13時～ 開会13時30分

◆場所 アザレアホール(御所市13番地)

◆記念講演 演題 「地域社会で生きる!～特別支援学校生徒とかかわって～」
講師 NPO法人ならチャレンジド 理事長 赤川 義之 さん

※ご参加いただいたみなさんに、啓発物品をお渡しします。



ひかりちゃん てんいち先生

を生かして、共同・役割分担していくことの重要性を考えていく必要があります。

アンケート調査にご協力いただきました市民のみなさん、ありがとうございました。



つーちゃん

＊4月のイベント＊

- 図書館スタッフによる読み聞かせ
4日(金) 10時30分～
 - おはなしを楽しむ会
12日(土)・26日(土) 10時30分～
 - 絵本をたのしむ会
18日(金) 10時30分～
- ♪児童書コーナーにて♪

4月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

■は休館日 □は整理日(休館)

【開館時間】 9時～17時

http://www.library.gose.nara.jp/

4月23日～5月12日はこどもの読書週間です

「いつもいっしょ、本といっしょ。」
～こどもの読書週間2014～

- 期間中、1人10冊2週間貸出します。
 - 期間：4月18日(金)～5月13日(火)
- 「いっしょ」に関する本を展示・貸出します♪
(児童書コーナー)

お母さんの似顔絵を大募集!

5月11日は母の日。
ありがとうの気持ちを
込めてお母さんの
似顔絵をかこう!



Happy Mother's Day

似顔絵は、1階エントランスで展示します。
募集・展示期間は4/16～5/11まで。

♣ 新着図書と今月のおすすめ ♣

一般書	
書名	著者・出版社
楽しい古墳案内	松木 武彦/監修 平凡社
学校現場の食物アレルギー 対応マニュアル	小保 貴嗣/監著 少年写真新聞社
ここぞというときに力が出 せる睡眠の3鉄則	菅原 洋平/著 主婦と生活社
大人に似合う春夏の手編み	ブティック社
春、戻る	瀬尾 まいこ/著 集英社
デイビッド・セインの中学英語 で楽しむ世界の日本人ジョーク	デイビッド・セイン/著 KADOKAWA
ゼロからはじめるスケート ボード初中級編	立本 和樹/監修 実業之日本社
ワンちゃんネコちゃんペッ トと泊まる宿 '14～'15	実業之日本社
いくつになっても	渡辺 淳一/著 講談社
児童書 (中高生も含む)	
書名	著者・出版社
絵でわかる戦国の合戦	小和田 哲男/監修 PHP研究所
時計がわかる本	矢玉 四郎/著 岩崎書店
春のスイーツ	大森いく子/著 金の星社
親子で楽しむこどもベッ ト塾	勝保 和悦/著 明治書院
スピルバーグ	イ・スジョン/文 岩崎書店
はじめてのともだち	栗山 ひろみ/作 国土社
ドキドキ新学期	はやみね かおる/作 講談社
ぼくのくつしたはどこ?	マライケ・テン・カーテ/さく ほるぷ出版
「やる気スイッチ」が入る! 30のヒント	松田 正男/著 PHP研究所

■一般書■

『ひとり時間がもっと楽しくなる
幸せノートの作り方』



中山 庸子/著
KADOKAWA

旅の思い出チケット、心に
響いた言葉たち、「自分が
主役」のお気に入り写真の
コラージュ…。
私だけの宝物ノートをつく
るアイデア集。

■児童書■

『てんじつき さわるえほん ぐりとぐら』



中川 季枝子/さく
大村 百合子/え
福音館書店

見えない人も見える人も
楽しめるよう、点字と隆
起印刷を施した絵本で
す。のねずみのぐりとぐ
らも、さわって区別でき
るようになっています。

- ▶このほかにも新しい図書があります。
- ▶図書館のホームページで、蔵書の検索や貸出中の本の予約もできます。

4月の各種無料相談日程表

※変更になる場合があります。
※祝日は開催しません。

相談名	日曜	時間	場所	問い合わせ先	備考
交通事故相談	3 木	10:00～15:00	市役所本館2階 第5会議室	市民課☎内線242	
行政相談	8 火	13:30～16:00	市役所本館2階 第5会議室	市民課☎内線242	
女性法律相談	8 火	13:30～16:30	人権センター図書室	人権施策課 ☎65-2210	先着6人（1人30分） 予約は平日に左記へ
税務相談	今月は開催しません （次回は5月に開催予定）			税務課☎内線547	奇数月の第2木曜日に開催 （ただし3月は開催しません）
人権相談	3 17 木	13:00～16:00	人権センター図書室	人権施策課 ☎65-2210	
消費生活相談	毎週 木	10:00～16:00	市役所新館1階 市民課	市民課☎内線242	
	毎週 月	10:00～16:00	葛城市役所	葛城市役所商工観光課 ☎69-3001	
心配ごと相談	毎週 火	13:00～15:30	御所市社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎63-2457	悩みを持つ人々の相談窓口 となり問題解決に努めます
教育相談	毎週 月 火 木 金	9:30～16:30	葛公民館内 市青少年センター	市青少年センター ☎67-1896	子どもの成長、いじめ、非行、 不登校など、教育上の疑問や 悩みごとをご相談ください

4月の自治会別し尿収集日程表

日曜	曜日	収集地区名
1	火	檜原、宮戸、西寺田、豊田
2	水	森脇、東名柄、井戸、佐田、 多田、名柄
3	木	増、関屋、南郷、 さくらが丘荘園、元町
4	金	三室新町、三室、幸町住宅
5	土	幸町、宮戸団地
7	月	秋津団地、鴨神上・下、 東佐味
8	火	朝妻、僧堂、西佐味、伏見、 高天
9	水	鳥井戸、林、船路、北窪、 極楽寺、西北窪、五百家、 持田、栗阪
10	木	小殿、富田、下茶屋、西垣内、 南寺田、條、出走、南郷
11	金	室、池之内、今出、緑ヶ丘
14	月	蛇穴、北十三、南十三、 出屋敷、柳原、今城
15	火	茅原、緑町、玉手、北方、 中方
16	水	東寺田、本馬、北方

日曜	曜日	収集地区名
17	木	上方、原谷、今住、樋野、 戸毛
18	金	戸毛、稲宿
21	月	古瀬、川合、奉膳、水泥、 朝町、新田
22	火	重阪、小林
23	水	小林、櫛羅
24	木	櫛羅、東松本、葛城台団地、 大広町
25	金	柳田町、東松本、末広町、 新地町、宮前町、西町、 西柏町、東久保町
28	月	国鉄御所駅前通り、鴨口町、 西久保本町、中本町、本町、 御国通り1・2・3丁目、 神宮町、六軒町、柿ヶ坪町、 御堂魚棚町、旭町、南中町、 中央通り1・2丁目、東辻
30	水	豊年橋通り、御門町、 大橋通り1・2・3丁目、 東松本、栄町、寺内町、 都町、代官町、柳町、竹田
5/1	木	檜原、宮戸、西寺田、豊田

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。

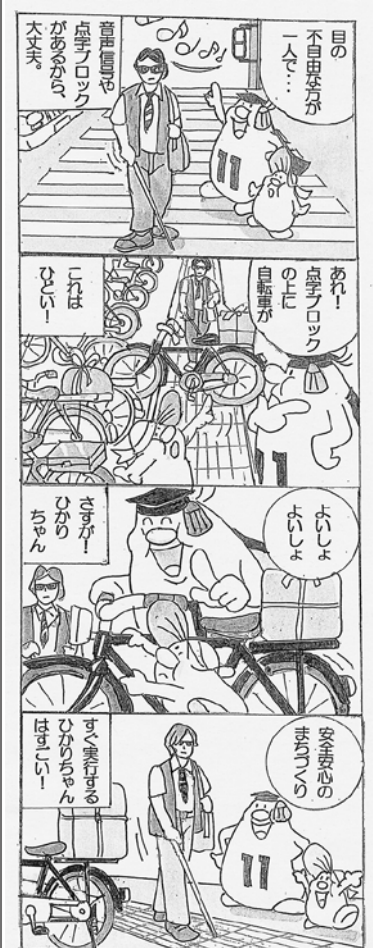
※留守にされる場合は、隣近所の人をお願いしておいてください。

※都合で日程を1～2日変更する場合があります。

(有)環境処理センター☎62-1919

でんいお先生

御所市人権問題
啓発活動推進本部



年金

▷会社などを退職した人へ◁

国民年金の加入手続きと保険料納付をお忘れなく！

日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人は、
公的年金に加入することになっています。

▷国民年金の加入手続き

60歳未満で厚生年金や共済組合をやめた人は、14日以内に市民課庶務係（市役所新館1階）で、国民年金加入の手続きをしてください。

【手続きに必要な物】

- 印鑑 ○年金手帳 または 基礎年金番号が分かるもの
- 退職証明書 または 雇用保険離職票等

※扶養している配偶者がいれば、国民年金の種別変更の手続きが必要です。

▷平成26年4月からの国民年金保険料（定額保険料）

月額15,250円 [平成26年3月までは15,040円]

▷保険料の納付

加入手続き後、日本年金機構から送付される国民年金保険料納付案内書により、毎月の保険料を翌月末までに納付してください。

【納付場所】

全国の金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）・コンビニエンスストアのほか、口座振替（要申し込み）、インターネット（パソコン・携帯電話）やクレジットカード（要申し込み）を利用して納付することもできます。

※口座振替を利用すると保険料の割引があり、大変便利でお得です。

★保険料の納付が困難な場合は・・・

○保険料の納付が経済的に困難な場合は、申請（所得審査あり）により保険料納付が免除される「保険料免除制度」があります。
※退職（失業）による特例免除制度もあります。
○30歳未満の人には「若年者納付猶予制度」があります。
○学生の人には「学生納付特例制度」があります。
※いずれも申請は、市民課庶務係「市役所新館1階」へ。
申請には添付書類が必要な場合があります。事前に下記へお問い合わせください。

（注）保険料を未加入・未納のまま放置すると、障害年金や遺族年金が受けられなくなったり、老齢年金も受けられなくなる場合があります。忘れずに加入の届出・申請をしましょう。

■問い合わせ先

市役所市民課庶務係☎内線253

大和高田年金事務所☎22-3531

日本年金機構☎http://www.nenkin.go.jp/

4月の納税

納期限 4月30日(水)

※口座振替日 4月30日(水)

収税課☎内線548・549

固定資産税 全期・第1期

★忘れずに納付してください★

自主納税を
推進しています

※固定資産税で口座振替納付をご利用の人は、お手数ですが通帳でご確認ください。

なお、口座振替納付済通知書が必要な人は、収税課へご連絡いただければ、お送りします。

※固定資産税の口座振替納付（全期前納）をご利用の人で、残高不足等により今回の振替ができなかった人には、1期分の納付書を送付します。取扱金融機関窓口等で納付をお願いします。

なお、2期以降分は、期別にて再度口座から振替させていただきます。

【取扱金融機関窓口等】

御所市役所（収税課・出納室）、奈良県農業協同組合（各支店及び出張所）、南都銀行（本支店）、りそな銀行（本支店）、三菱東京UFJ銀行（本支店）、三井住友銀行（本支店）、近畿大阪銀行（本支店）、近畿労働金庫（本支店）、大和信用金庫（本支店）、近畿2府4県のゆうちょ銀行及び各郵便局

《口座振替のご案内》

市税・保険税（料）の納付を口座振替にすると、指定口座から自動的に引き落とされ、納め忘れがなくなります。また、一度手続きすると、翌年度以降も自動的に継続されます。手続きは市内の金融機関または市役所収税課で受け付けています。（※手続きに必要なもの…預貯金通帳・通帳届出印）

70～74歳の人へ

■問い合わせ先 保険課 保険第1係 ☎内線256

高齢受給者証『自己負担割合』変更

医療機関窓口での負担割合（現役並み所得者の人を除く、一般・低所得者の人）は、本来「2割」のところを「1割」とする措置がとられていましたが、4月から、昭和19年4月2日以降生まれの人は「2割」に引き上げられました。（※昭和19年4月1日以前生まれの人は引き続き「1割」。）

▷高齢受給者証の適用開始時期は？

70歳の誕生月の翌月（1日が誕生日の人はその月）から適用になります。適用月の前月下旬に高齢受給者証を郵送します。

▷高齢受給者証でお医者さんに支払う自己負担は？

高齢受給者証には自己負担割合が表示されています。

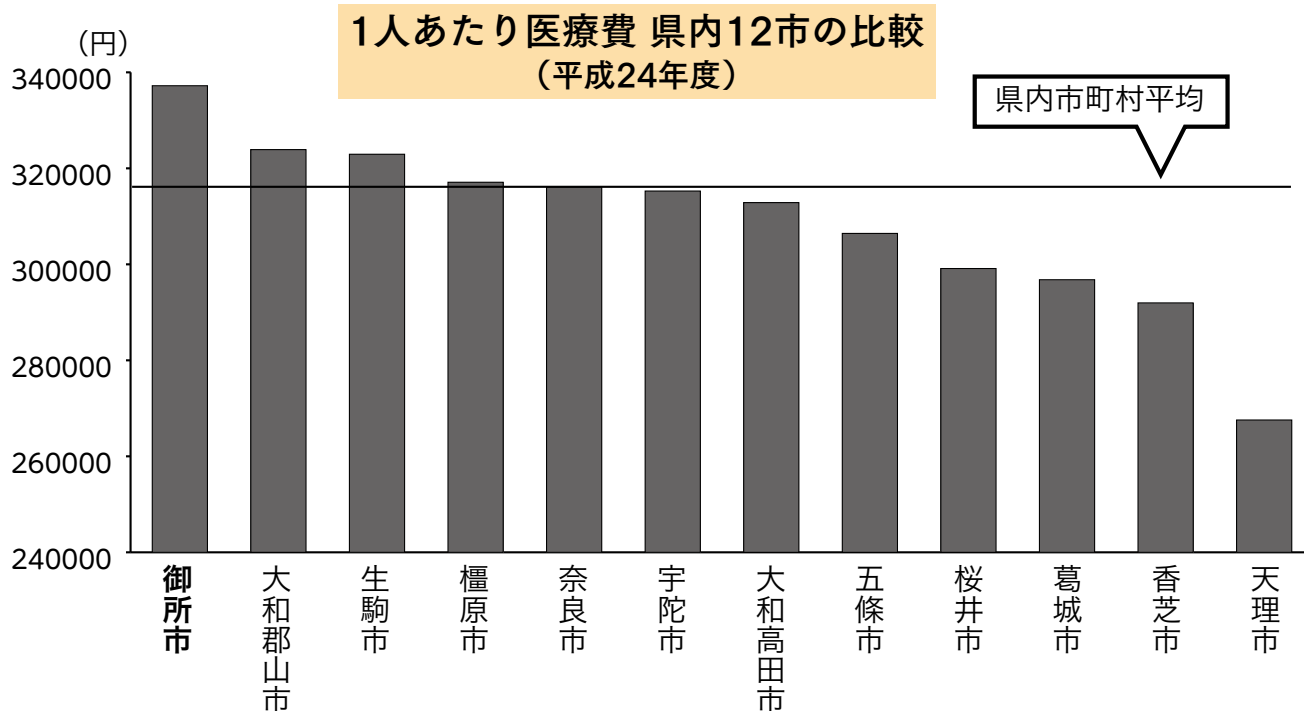
医療を受けるときは、保険証と一緒に高齢受給者証を必ず提示してください。

	一般・低所得者	現役並み所得者
昭和19年4月2日以降生まれの人	2割	3割
昭和19年4月1日以前生まれの人	1割	

御所市国民健康保険財政の現状

■問い合わせ先 保険課 保険第1係 ☎内線256

御所市の国民健康保険財政は厳しい状況です。平成24年度の県内12市の医療費の状況を比べてみると、御所市の1人あたりの医療費は337,214円となり、12市の中で一番高く、県内市町村平均316,103円と比較しても約6.68%高い状態です。



医療費増大の原因は高齢化や医療の高度化などが考えられますが、一人ひとりが日ごろから健康管理に努め、重複診療をしないなどを心掛けることで、医療費を少しでも抑えることができ、御所市の国民健康保険財政の改善につながります。

医療費の適正化にご協力をお願いします。

女性のひろば

温暖化等による地球環境の危機は毎日に深刻さを増し、命を脅かされる事態が地球規模で頻繁に起きています。まさに今、一人ひとりが個人レベルで自分の身を守る取り組みが求められています。

御所市生活学校では、2011年に起こった東日本大震災の教訓から、御所市に大地震が発生した場合について、昨年から防災学習を行っています。そのなかで、専門家の話をもとにメンバーで話し合い、御所市の現状の拡大地図を作成しました。そしてこの地図を基に、避難路が寸断されたときや水害や土石流が発生したときにどのように行動を取ればよいのかを確認しました。



昨年度は、御所市の拡大地図から選んだ地区の調査を行いました。メンバーで葛城地区の一部（鳥井戸）、檜原地区の一部へ行き、実際に自分の足で歩いて危険箇所を確認しました。そのなかで、避難通路が通行止めになった場合に他の避難路はあるのか、また避難所があるのか、また避難所はどこにあるのか等を話し合い確認することができました。

今後このような防災学習を続けていくため、専門家の説明を受けながら、メンバーでよく話し合い協力し合っていきたいと考えています。他にも次のような生活に関する学習を行いました。これからも御所市にパワーを、そして元気で温もりのある町づくりを目指して活動していきたいと思います。

【昨年度の学習内容】

- ・ 最近の消費生活相談事例から学ぶ
- ・ 御所市の拡大地図から地区を抜粋した地図作りをして地区調査
- ・ 女と男の集い「男女共同参画社会の実現に向けて」
- ・ 市民集会「人権共生の21世紀の創造」
- ・ ふれあい体育祭「体力づくり」
- ・ 家庭料理づくり「地場野菜を使った魚料理」
- ・ 移動学習「檀原考古学研究所附属博物館」で御所市の古墳から出土した埴輪等を見学

御所市生活学校 運営委員長 西村克子

＊生活学校メンバー募集

生活学校は、日常の消費生活の向上を目指して学習しようとする人の集いの場です。あなたも参加して一緒に活動してみませんか。ご参加をお待ちしています。

- ◆対象 市内在住で月1回参加できる人
- ◆内容 年間10回〜12回開校します。
- ◆会費 年間1000円
- ◆申し込み方法 4月18日(金)までに、電話またははがきで住所、氏名、電話番号を左記へお知らせください。
- ◆申し込み・問い合わせ先

〒639-2298 御所市1番地の3
御所市役所市民課庶務係 ☎内線242

あったかいね
うれしい話♥いい話



御所ライオンズクラブ（会長 島田和重さん）から、このほど、葛城公園内に「平戸つつじ」と「百日紅」の植栽を寄贈していただきました。クラブが国際協会に認証されて48周年となる本年、これを祝し「チャーターナイト48周年記念事業」（担当委員長 米田徳七郎さん）として実施されました。3月7日はあいにくの小雨模様でしたが、大勢のクラブ会員さんが葛城公園に集まり、植栽の仕上げに携わっていただきました。四季折々の景色がとても美しい葛城公園。遊歩道には歩いた距離のわかる標識も設置され、春の訪れと共に、公園を歩き交う人も増えてきています。公園の北東側、遊歩道沿いに新たに仲間入りした「平戸つつじ」と「百日紅」。初夏から夏にかけて、華やかな季節を迎えます。



4月

いきいきライフセンター

保健事業

	事業名	対象者	実施日	受付時間	場所	持ち物・内容
母子保健事業	4か月児健診	4か月児 〔個人通知します〕	4月10日(木)	13:15 ～13:30	いきいきライフセンター	【持ち物】 健康診査票（健診） 母子手帳 バスタオル（乳児） 筆記用具 ※診査票は記入してご持参ください。 子どもたちの遊べるスペースを開放。 ★印はイベント実施日（14ページ）
	乳児相談	7か月・10か月児 〔個人通知なし〕	4月10日(木)	9:30 ～10:30		
	1歳6か月児健診	1歳8か月児 〔個人通知します〕	4月24日(木)	13:00 ～13:15		
	子育てサロン	市内在住の 子どもと保護者	4月11日(金) 4月22日(火)★	10:00 ～16:00		
集団予防接種	B C G ※予約不要	生後3か月～ 12か月未満児 〔個人通知なし〕	4月15日(火) 2か月に1回の実施 となりました。次回は 6月17日(火)です。	13:50 ～14:20		【持ち物】 母子手帳〔必携〕 予防接種の予診票 ※予診票は予防接種手帳から切り離し、 記入・押印 してご持参ください。 ※子どもの健康状態がよく分かる保護者同伴でお越しください。
	4種混合ワクチン ※予約不要	生後3か月～ 7歳6か月未満児 〔個人通知なし〕	4月16日(水)			

	種類	対象年齢	場所	備考
個別予防接種	3種混合ワクチン	生後3か月～7歳6か月未満 〔個人通知なし〕	指定医療機関（要予約）	平成26年4月から、3種混合・ポリオの予防接種は、 個別接種 になりました。
	不活化ポリオ	生後3か月～7歳6か月未満 〔個人通知なし〕		
	MR (麻しん・風しん混合ワクチン)	第1期 1歳～2歳未満 〔個人通知なし〕		【接種期間】 平成27年3月31日まで
		第2期 幼稚園・保育所の年長児 (平成20年4月2日～平成21年4月1日生) 〔個人通知なし〕		
	日本脳炎	第1期 3歳～7歳6か月未満 〔個人通知なし〕		
		第2期 9歳～13歳未満 〔個人通知なし〕		
		特例措置 接種未完了の下記の人 (平成7年4月2日～平成19年4月1日生) 〔個人通知なし〕		不足分が接種できます。詳しくは お問い合わせください。
	2種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳未満 〔小学6年生に個人通知します〕		
	子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生相当の女子 〔個人通知なし〕		3回接種（ワクチンの種類により、 接種間隔が異なります）
	ヒブワクチン	生後2か月～5歳未満 〔個人通知なし〕		1～4回接種（接種開始月齢により、 回数が異なります）
	小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月～5歳未満 〔個人通知なし〕		1～4回接種（接種開始月齢により、 回数が異なります）

◆◆予防接種の注意事項◆◆

- ◎接種の際には、母子手帳、予防接種の予診票を必ずご持参ください。
- ◎予診票をお持ちでない人は交付しますので、お問い合わせください。
- ◎保護者の人は、予防接種の安全性・有効性などをよく理解し、計画的に接種してください。
- ◎接種期間外は任意接種（有料）。特にBCG接種は生後12か月未満と接種期間が短いのでご注意ください。



予防接種 実施医療機関一覧表〔個別接種〕

(平成26年4月1日現在／50音順)

★接種には、事前に予約が必要です。

(沢田医院を除く)

医療機関名	所在地	3種混合	ポリオ	M R 1期2期	日本 脳炎	2種混合	子宮 頸がん	ヒブ	小児用 肺炎球菌
秋津鴻池病院 ☎63-0601	池之内1064			○	○	○			
上島医院 ☎63-2378	691 [御門町]			○	○	○	○	○	○
医療法人榎本医院 ☎67-0008	戸毛1130	○	○	○	○	○	○	○	○
勝山診療所 ☎65-2631	343-4 [御国通り2丁目]	○	○	○	○	○	○	○	○
勝山内科医院 ☎62-6438	1128 [中央通り2丁目]	○	○	○	○	○	○	○	○
清保医院 ☎62-2021	98-1 [JR御所駅前通り]				○	○	○	○	○
済生会御所病院 ☎62-3585	三室20	○	○	○		○	○	○	
沢田医院 ☎62-0801	180-14 [近鉄御所駅前すぐ]	○	○	○	○	○	○	○	○
島村クリニック ☎62-1211	東松本4-2 [近鉄御所駅前]	○	○	○	○	○	○	○	○
神宝医院 ☎62-2240	630-5 [御門町]				○	○	○	○	○
田仲医院 ☎67-0058	奉膳363				小学生 のみ	○			
七浦医院 ☎66-0261	西寺田150-2	○	○	○	○	○	○	○	○
西川医院 ☎62-2080	687 [柿ヶ坪町]	○	○	○	○	○	○	○	○
堀江医院 ☎62-3059	櫛羅735-2			2期のみ	○	○	○		
松村医院 ☎67-0165	戸毛991	○	○	○	○	○	○	○	○
森岡医院 ☎64-2345	755-1 [寺内町]	○	○	○	○	○	○	○	○
医療法人山下医院 ☎65-1033	三室110-1	○	○	○	○	○	○	○	○
吉川診療所 ☎63-2323	東松本8-1 [ATYビル1F]	○	○	○	○	○	○	○	○
吉川耳鼻咽喉科 ☎62-3387	東松本8-1 [ATYビル2F]	○	○	○	○	○		○	○
吉村診療所 ☎62-2037	1347 [市役所前の通り側]	○	○	○	○	○	○	○	○

※実施内容に変更が生じる場合がありますので、事前に医療機関へ確認してください。

健康・栄養相談

高血圧・高脂血症、糖尿病などで通院中の人や健診で要医療・要指導になった人。健康・食事について聞いてみたいことがある人など、どなたでもご相談ください。生活を少し見直し、血圧やコレステロール値、血糖値を改善していきましょう。栄養士・保健師とマンツーマンで相談ができます。

▼対象 御所市に住民票がある20歳以上の人で、健康・栄養・禁煙についての相談を希望する人

▼日程 4月17日(木)

▼時間 13時～15時の間で個別相談※事前予約制です。

▼場所 いきいきライフセンター

▼定員 先着15人程度

▼費用 無料

▼内容

①血圧測定、体重・体脂肪・内臓脂肪測定、検尿、汁物塩分量測定(希望者)、呼気中一酸化炭素濃度測定(喫煙者)

②栄養士による食事相談

③保健師による健康・運動・禁煙についての相談

▼申し込み方法 4月11日(金)までに、電話で健康推進課へ。

体力をつけたい！やせたい！歩くと膝が痛くてウォーキングできない…そんなあなたの運動ルーム♪

ヘルスアップルーム

天気も気にせず、好きな時間に、自分のペースで運動できます。一緒に運動する仲間ができるかも。

- ▼対象 御所市に住民票がある20歳以上の人
 - ▼持ち物 室内用運動靴、飲み物、タオル
 - ▼実施日 毎週月曜日～金曜日（祝休日は除く）
 - ▼休室日 7月9日・17日・23日、8月12日～15日、10月8日・15日・24日、12月26日～平成27年1月4日、1月29日
- ※変更は「広報御所」等でお知らせします。

- ▼内容 エアロバイク5台
- ▼時間 9時～12時・13時～16時 ※時間中は出入り自由
- ▼場所 いきいきライフセンター 2階 ヘルスアップルーム

《注意事項》

○初めてご利用になる人には、毎月第1月曜日 9時～10時に、エアロバイクの正しい使用方法をスタッフが説明します。この時間以外に来られる場合は事前にご相談ください。

（大変混雑しますので、以前からご利用の人は、この時間帯を避けてご利用ください。）

○膝痛、疾病などをお持ちの人は、医師に相談のうえ、ご利用ください。



お医者さんからのメッセージ



帯状疱疹

子どもの頃、水痘（水ぼうそう）にかかった人は多いと思いますが、原因は水痘・帯状疱疹ウイルスに初めて感染したためで、発熱と赤みを伴う小さな水疱（水ぶくれ）が、ほぼ全身に現れます。

しかし、水痘が治った後もこのウイルスは体内から消えずに残り、神経節と呼ばれる神経と神経をつなぐ間に潜んでいます。その後、このウイルスに対して体の免疫力が保たれている間は症状が現れませんが、ストレス、疲労、老化のほか、抗がん剤などの免疫力を抑える薬を使用した時などに免疫力が低下すると、潜んでいる水痘・帯状疱疹ウイルスが再び活動し、帯状疱疹と言われる痛みを伴う小さい水疱の集まりが皮膚に現れます。また、悪化し重症にな

ると、神経に沿って水疱が带状に広範囲に広がり、血の混じった水疱もでき、病気の程度で入院が必要なこともあります。水疱は体のどこにもでき、主には胸から背中にかけてですが、頭・顔や手・足にも現れます。帯状疱疹の治療は、痛みを取る事と、ウイルスの広がりを抑える抗ウイルス薬を使用することで多くは約2～4週間で治ります。

しかし、神経障害の程度により、後遺症として帯状疱疹後神経痛といわれる痛みが続き、また顔にできると顔面神経麻痺などが起こることがあり、注意が必要です。

帯状疱疹は早く診断し、早期に抗ウイルス薬を服用することで、皮膚症状の改善や帯状疱疹後神経痛の予防にも役立ちます。

痛みがあり、皮膚に赤い斑点、水ぶくれの集まりが出てきたら、放置せず早く医療機関を受診してください。



奈良県医師会

2月11日、葛城広域圏内の市町（御所市・大和高田市・香芝市・葛城市・広陵町）が合同で主催する「葛城を語るシンポジウム」がアザレアホールで開催されました。基調講演では、「蘇我氏を生んだ葛城の山河」と題して、学習院大学非常勤講師の遠山美都男さんから興味深いお話がありました。また、その後のディスカッションは「ふるさとのにかに生きる葛城」をテーマに、各市町各1人のパネリストから葛城や周辺各地域の歴史紹介、逸話などが披露され、参加者は興味津々で聞き入りました。葛城の深い歴史、古代政治の中心地であった葛城の魅力を再発見する一日でした。

葛城を語るシンポジウム



「子ども駅伝」で過去最高タイム!



◆駅伝大会

選手名	学年	学校名
北 優香里	6年	葛城小学校
池田 昌史	6年	大正小学校
西川 教子	6年	大正小学校
岩永 未来	6年	大正小学校
田中 佑菜	6年	掖上小学校
永長 恵多	6年	葛小学校
東 莉乃	6年	御所小学校
西芝 燎哉	6年	名柄小学校

※学年・学校名は大会当時

◆タイムトライアル

選手名	学年	学校名
小田 陸人	5年	御所小学校

第9回市町村対抗子ども駅伝大会が、3月8日に北葛城郡河合町の馬見丘陵公園にて行われました。本大会に向け、御所市から18人の選手が練習に参加し、駅伝大会8人、タイムトライアル1人の代表選手が、大会に挑みました。駅伝大会では、前回のタイムを大きく上回る過去最高タイムの51分10秒（過去最高順位の6位）と輝かしい成績を残し、また、タイムトライアルでも力を発揮し、大活躍。若きアスリートたちにますます期待が高まります。

消防団長が「特別功労賞」受章

(公財)奈良県消防協会会長で、御所市消防団長の西口茂敏さんが、第66回日本消防協会「特別功労章」を受章されました。

昭和49年10月の御所市消防団入団以来、昼夜を問わず火災をはじめ、あらゆる災害から市民生活を守るため



に尽力され、あわせて奈良県消防協会会長として県下の消防団組織の充実と連携に全力を注がれたことなど、さまざまな功績に対し授与されたものです。市民の生命と財産を守るため、今後もなお一層のご尽力をいただきますようお願いいたします。

日本消防協会から広報車両寄贈

この度、(公財)日本消防協会から平成25年度福祉共済事業として、御所市消防団に対し防災広報車両(ワンボックスカー1台)の寄贈(交付)を受けました。消防防災に関する啓発活動や災害時の広報活動等、今後の消防団活動のさらなる充実強化に向け有効活用されます。





まちのフォトニュース Photo News

中央公民館の教室・講座・クラブ生のみなさんが1年の活動の集大成を披露しました。アザレアホールで行われた舞台発表では、練習の成果を見事に発揮され、素晴らしいステージに観客から大きな拍手が送られました。

日本語教室
国際フレンドの会



ジュニアリズム体操



中央公民館では作品展示や活動紹介が行われ、大勢の来場者で賑わいました。訪れた人は、さまざまな作品をじ



っくりと眺め、感嘆の声をもらっていました。中央公民館では今年度の教室生を募集しています(4～5ページ)。この春、あなたも新しい自分にチャレンジしてみませんか？

3/2 中央公民館 舞台発表会



御所市民混声合唱団

日本民謡やわらぎ会



着付け教室



3/8～9 作品展示・活動発表



3/2 大和川一斉清掃



「マイリバー YAMATO みんなの手で美しい川に！」
きれいな大和川を取り戻すため、奈良県では3月第1日曜日を大和川水系河川一斉清掃の日として定めています。本市でも多数の参加者のご協力のもと、葛城川(桜橋～豊年橋)の清掃活動が行われました。小雨の降るあいにくの空模様となりましたが、参加者は、川の中に入ってゴミを拾ったり、生い茂る草に埋もれた空き缶やペットボトルなどを丹念に回収して、川の美化に努めました。きれいな葛城川、未来のためにみんなで守っていきましょう。



親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪

地域子育て支援拠点事業 ひろば型 **こひつじ**

御所市委託による 地域子育て支援センター “こひつじ”

御所市増355 社会福祉法人 恵愛保育所内 ☎・FAX 66-2233



子どもは友達との遊びの中でお互いにまねをしながら大きくなります。

この2つを願い、**地域子育て支援センター“こひつじ”**では、いろいろなかたちでみなさんの子育てを支援していきます。

子どもは愛され見守られて成長し、大人は育てることを学び育ちます。大人も子どもも、共に育ち合い成長しましょう。



親も親同士の交わりの中で、新しい子どもの姿に気づき、親として自分を見つけ成長していきます。

事業内容

1 子どもの遊びと親子のふれあい支援事業（こひつじひろば）

♣ 赤ちゃんこひつじ

1歳半未満の子ども・お母さんの遊び・ふれあい・学びのひろば

♣ こひつじひろば

1歳半以上の子ども・お母さんの遊び・ふれあい・学びのひろば

♣ おひさまひろば

保育所園庭で身体を動かして遊ぶ運動遊びのひろば

♣ 恵愛こひつじサロン

赤ちゃんから就園前の子ども・お母さんの自由な交わりのひろば
小さなサークルも生まれています♪

♣ その他

- * お誕生日会 * 自然体験
- * お父さんと遊ぼう
- * 出前こひつじ



【4月の予定】

事業名	開催日
おひさまひろば	22日(火)
赤ちゃんこひつじ	23日(水)
こひつじひろば	24日(木)
恵愛こひつじサロン	22日(火) 23日(水)

◆場所 恵愛保育所内 恵愛ホール

◆時間 10時～12時

2 子育て相談事業

子育てのこと、お母さん自身のこと、何でもご相談ください。
一緒に考えていきましょう。センターへ遊びに来られたときや、お電話で、お気軽にお話しください。

安心してお話いただけるよう相談場所を設けています。

★ **一時預かり保育事業**も行っています。詳細はご相談ください。



3 親育ち支援事業

♥ 子育て講演会・食育講座

親子一緒に、いろいろなかたちで学んでいきましょう。

♥ ひとこと育児アドバイス

今を輝いて遊んでいる保育所の子どもたちの姿に出会ったり、実例を交えてアドバイスします。

♥ 手仕事会

子どものおもちゃやおやつ…お母さんの趣味を生かして楽しい手作り、なかま作りをしましょう。

♥ 保育所の在園児との交流による体験

発達段階に応じた遊びや給食を体験しながら、学んでいきましょう。

♥ 子育て通信「こひつじだより」など育児情報を提供します

子育てに関する情報、お知らせをまとめて発行し、参考になる月刊紙を差し上げます（こひつじ登録の人）。

第34回 御所市文化協会展覧会

- 開催日時 5月16日(金)～18日(日)
9時30分～17時
(18日は16時まで)
- 場所 中央公民館 (元町382番地の1)

=作品募集=

●出品部門と作品の規定

※連作の場合も全体の大きさは規定以内とする。

- 第1部《日本画》枠張額装含めて縦・横とも200cm以内
第2部《洋画》枠張額装含めて縦・横とも200cm以内
第3部《工芸(手芸を含む)》高さ200cm、幅・奥行きとも150cm、重さ50kg以内
第4部《彫塑》高さ200cm、幅・奥行きとも150cm、重さ50kg以内
第5部《写真》単・組・連とも写真1枚のサイズは四つ切り以上とし、額装を含めて縦・横とも200cm以内。デジタル作品も可。額装はできるだけアクリル使用及びパネル張りとしします。なお、被写体が人物の場合は本人の承諾を、他人の著作物を利用する場合は著作権者の使用承諾を、それぞれ得てください。
第6部《書芸》枠張額装含めて縦・横とも200cm以内
第7部《盆栽》横150cm以内
第8部《華道》秋(11月)に開催予定
第9部《俳画》枠張額装含めて縦・横とも200cm以内



- 出品点数 1人各部2点(盆栽は1点)以内。連作の場合は3点以内で1点とし、順序を示す番号またはA・B・Cの表示をしてください。
- 搬入 5月11日(日) 9時～16時30分 中央公民館
ただし、盆栽は5月15日(木) 13時～16時
☆盆栽の部への出品希望者は、5月11日(日)までに森村圭作(☎66-0339)へご連絡ください。
- 搬出 5月18日(日) 16時～17時 中央公民館
- 応募資格 御所市文化協会員に限ります。ただし、搬入時に入会することができます。
- 御所市文化協会会費
年会費1,500円(高校生は無料)
搬入時または会期中に納入してください。
- ※開催要項及び出品申込書は、教育委員会生涯学習課・中央公民館・アザレアホール・葛公民館に置いてあります。

■問い合わせ先 生涯学習課☎内線692

和太鼓教室生募集

- ◆対象 市内に在住・勤務・通学する小学生以上の人
《入門コース》初めて燿の和太鼓教室を受講する人(経験は問いません)
- ◆指導 御所太鼓 燿 "KAGAYAKI"
- ◆活動内容 原則として毎月3回、土曜日18時～ ☎開講式は4月26日(土)です。
- ◆場所 アザレアホール
- ◆定員 30人(申し込みが少数の場合、開講しないことがあります。)
- ◆費用 ○受講料 年額12,000円(傷害保険を含む) ※前期・後期に6,000円ずつ徴収します。
○太鼓バチ代 大人用1,300円 子ども用1,000円
- ◆申し込み方法 はがきに、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、
〒639-2298 御所市1番地の3 御所市教育委員会生涯学習課「和太鼓教室生募集」係へ。
- ◆申し込み締切日 4月18日(金) [必着]
- ◆問い合わせ先 生涯学習課☎内線692



2014 musikfest NARA

ついに御所で開催！

b ♯ b ♯ b ♯ b ♯ b ♯ b ♯ b ♯ b ♯ b ♯ b ♯ b ♯

6月29日(日) 名柄地区で開催!!

『GO SAY! Music Festival』

音楽好きの人も、そうでない人も、みなさんご期待ください。

ながら
名柄 で開催される 「GO SAY! Music Festival」

♪聴きながら、食べながら、町を歩きながら！

魂に響くライブあり！ うまいもん屋台あり！ イベントがみなさんをお待ちしています。

入場無料（ただし飲食等は有料）、**申込み不要**。今から予定するのをお忘れなく。

詳しい公演日程は「広報御所 6月号」に掲載します。必ずチェックしてお出かけください。

◆問い合わせ先 企画政策課☎内線323

〔公式サイト〕 <http://www.naraken.com/musik/>

2014 musikfest NARA ~the pre-event the day before the festival~ 2014 musikfest NARA

イベント

マリンバ・コンサート

メキシコからやってきた4人組のマリンバ楽団、マリンバ・ナンダヤパ。故セフェリーノ・ナンダヤパさんが息子3人と1960年に結成。世界各地で観客を魅了してきました。今回は、故人の遺志を継いだ息子のマリオさんが孫を率いて来日します。メキシコから^{もたら}ぬめくマリンバのしらべが「御所」に響きます。

◆日時 6月28日(土) 14時～16時

◆場所 御所市文化ホール（アザレアホール）

入場無料

下記のとおり事前申し込みを受け付けます。定員は200人（応募多数の場合は抽選により決定）。
 なお、公演の詳細は御所市ホームページ <http://www.city.gose.nara.jp/> をご覧ください。

◆申し込み方法

(1) 【生涯学習課へ郵送】

往復はがきに、入場希望者（2人まで申し込み可）の郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、生涯学習課へ郵送。

(2) 【生涯学習課窓口で直接】

任意の用紙に、入場希望者（2人まで申し込み可）の郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、窓口へ持参。
返信用の通常はがきを持参してください。

◆申し込み期間 4月14日(月)～5月26日(月)〔必着〕

◆申し込み・問い合わせ先 〒639-2298 御所市1-3 御所市教育委員会 生涯学習課 「マリンバ」係
☎内線693〔市役所 新館3階〕



お知らせ

春の葛城山で自然を満喫しませんか！

大和葛城山カタクリ観察会

《講師によるカタクリなど山野草の案内・説明があります。》

■開催日 4月25日(金)〈雨天決行〉

※荒天の場合は4月28日(月)に延期します。

■集合 9時20分までに葛城山ロープウェイ登山口駅前

■日程

《午 前》カタクリ自生地観察

カタクリに集まるギフチョウが見られるかも！

《午 後》こけ玉作り（キャンプ場にて）

※昼食は豚汁を用意しています。



◆参加費

600円（小学生以下の子ども同伴の場合は子ども無料。ただし、こけ玉は親子で1つになります。）

◆持ち物 弁当、水筒

◆定員 先着40人

◆申し込み方法

4月22日(火)までに電話で、住所、氏名、年齢、電話番号を下記へお知らせください。

◆その他

*山頂までの交通費（電車、バス、ロープウェイ、駐車料金）は自己負担となります。

*高齢などで体力的に自信がないという人も、できる限りお手伝いします。ご相談ください。

◆申し込み・問い合わせ先

御所市観光協会☎62-3346

◎主催 御所市観光協会

大和葛城山の自然を大切にする会



スポーツ安全保険

平成26年度スポーツ安全保険の受付が、4月から始まりました。スポーツや文化、ボランティア、地域活動などを行う5人以上のアマチュア団体やグループが加入できます。安心してスポーツや社会教育活動に取り組めるよう、万一のケガ、賠償責任の発生等に備えましょう。

《対象となる事故》

- ・グループ活動中とその往復途中の事故
- ・上記以外の個人練習、個人活動中などの事故（「子ども」の一部加入区分のみ）

《保険期間》

平成26年4月1日～平成27年3月31日

《加入依頼書 配置場所》

生涯学習課（市役所 新館3階）

南都銀行各支店窓口など

《問い合わせ先》

生涯学習課☎内線695

スポーツ安全協会奈良県支部☎0742-22-5791



主な加入区分 子ども…中学生以下の人 成人…高校生以上の人	掛 金 (年額)	傷 害 保 険 金 額				賠償責任保険 (支払限度額)	共済 見舞金 (突然死)
		死 亡	後遺障害 (最高額)	入 院	通 院		
○子どもの団体・個人 〔団体管理下〕	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体賠償 1億500万円 身体+財物 5億500万円等	180万円 まで
〔個人活動中〕		100万円	150万円	1,000円	500円	500万円	対象外
○成人の文化活動等	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
○65歳以上の人の スポーツ活動	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円	身体賠償 1億円 身体+財物 5億円等	180万円 まで
○成人の スポーツ活動	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		

狂犬病予防注射

御所市クリーンセンター内

環境政策課☎66-1087

◆対象 生後91日以上の子犬

◆料金 3,200円

内訳 [注射料 2,650円]
[注射済票手数料550円]



犬を飼うときは...

「愛情」と「根気」そして「責任」を持って、他人に迷惑をかけないように、ルールを守って飼いましょう。

●散歩させるときは、必ず袋とスコップ等を持ち、フンの後始末をきちんとしましょう。

●放し飼いは絶対にやめましょう。

※犬が未登録の場合は、別に登録手数料3,000円が必要です。

□犬の登録制度□

◎犬を飼ったら必ず登録しましょう。

登録は、犬1匹につき1回の登録です。

◎飼い犬が死亡したり飼い主が変更になった場合は、御所市クリーンセンター内 環境政策課へ届け出てください。

狂犬病予防注射 実施日程

※この予防注射（集合注射）は、市外の会場では受けられません。

実施日	時間	場所	対象自治会
4/22 (火)	9:20 ~ 10:00	柳原神社前	今城、北十三、柳原、出屋敷
	10:20 ~ 11:00	茅原吉祥草寺前	玉手、茅原、茅草、本馬、緑町
	11:20 ~ 12:00	JAならけん掖上支店	上方、北方、中方、東寺田
	13:20 ~ 14:20	吐田郷森林組合前	多田、関屋、豊田、名柄、増、宮戸、西寺田、東名柄、宮戸団地、南寺田、森脇
4/23 (水)	9:20 ~ 10:00	檜原公民館前	檜原、幸町、三室
	10:20 ~ 11:00	櫛羅公民館前	櫛羅、小林
	11:20 ~ 12:00	御所市中央公民館 [元町] (旧 御所文化センター)	元町、葛城台団地第1・第2、さくらが丘荘園、葛城台東・西、京阪かつらぎハイツ
	13:20 ~ 14:20	JAならけん秋津支店 旧 倉庫前	池之内、蛇穴、緑ヶ丘、出走、西垣内、富田、今出、室、條、秋津団地
4/24 (木)	9:20 ~ 10:00	御所市防災センター (旧 葛城南小学校 跡)	鴨神上、鴨神下、西佐味、東佐味
	10:20 ~ 11:00	葛城西コミュニティセンター	朝妻、北窪、高天、西北窪、伏見、極楽寺
	11:20 ~ 12:00	葛城北地区集会所	井戸、佐田、下茶屋、南郷
	13:40 ~ 14:20	御所市クリーンセンター	小殿、栗阪、僧堂、鳥井戸、林、船路、持田、五百家
4/25 (金)	9:20 ~ 10:00	今住公民館前	今住、原谷
	10:20 ~ 11:00	御所市介護予防センター (旧 戸毛解放センター)	戸毛、稲宿
	11:20 ~ 12:00	旧 朝町小学校	朝町、新田、重阪、川合、奉膳、水泥、古瀬、樋野
	13:30 ~ 15:40	元 東辻市職員駐車場前空地	竹田、東辻、東松本、南十三、三室新町、旧御所町内全域

お知らせ

EMボカシ 作製会

EMボカシとは?

米ヌカとモミガラ等を、EM(有用微生物群)で発酵させたものです。

御所市で排出される年間約1万トンのゴミの約2分の1は生ゴミです。

EMボカシと密閉容器さえあれば、生ゴミを短期間で手軽に良質の発酵肥料に変えることができます。

「未来の環境を考える会」では、広く市民のみなさんにEMを利用していただくため、EMボカシ作製会を開催し、EMボカシ作製についての説明と実際の作製を行います。

○対象 市内在住の人

○日時 4月9日(水) 13時20分～

○場所 御所市クリーンセンター

○講師

未来の環境を考える会

榎原昭さん、岡元安雄さん

○定員 30人

○申し込み方法

4月8日(火)までに、電話で左記へ。

○申し込み・問い合わせ先

御所市クリーンセンター内
環境政策課☎66・1087

～子ども医療費助成制度の一部が改定されました～

子ども医療費助成事業

小学校就学前の乳幼児の入院・通院および小学生の入院にかかる医療費の自己負担相当額の一部を助成する「子ども医療費助成制度」について、新たに**中学生（入院に限る）**を助成対象者とし、4月1日以降の診療分から適用することになりました。

▶新たに医療費助成の対象となる人

診察日の時点で御所市内に住民登録のある中学生（入院に限る）**[対象年齢の拡大]**

▶助成する医療費

4月1日以降に受診した医療費（入院のみ）の健康保険自己負担相当額（入院時の食事療養費にかかる標準負担額を除く）のうち、下表の額を助成します。



区 分	助成額
2週間未満の入院	1か月単位で医療機関ごとに500円を除いた額
2週間以上の入院	1か月単位で医療機関ごとに1,000円を除いた額

※差額ベッド代等の保険適用外診療は、助成対象外です。

▶申請方法

市役所新館1階 保険課保険第2係で受付します。下記の物を持参してください。

《持参物》

- 健康保険証（国民健康保険証や被用者保険証等）**[対象となる中学生の氏名が記載されていること]**
 - 印鑑
 - 預金通帳（振込を希望する銀行口座のもの）
 - 入院した医療機関の領収書（紛失した場合は支払済証明書でも可）
 - 高額療養費支給決定通知書（対象となる診療について健康保険から家族療養費や附加給付等の支給があった場合）
 - 住民税課税または非課税証明書（1月2日以降に御所市に転入した中学生の場合のみ）
- ※1月2日以降に御所市に転入した中学生は、1月1日時点で主たる養育者の住民登録のあった市区町村が発行する住民税課税または非課税証明書が必要です。医療を受ける月により、必要となる証明書の年度が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先 保険課 保険第2係（市役所新館1階）☎内線252・257

後期高齢者医療制度の保険料について

後期高齢者医療制度の保険料率が、法律に基づき改定されます。

被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」からなり、「均等割額」と「所得割額」の合計が『保険料（年額）』になります。平成26年度の保険料率は下記のとおりです。

均等割額	+	所得割額	=	保険料（年額）
44,700円		※前年所得に基づき算出します。 ※マイナスの場合は0と算定します。 (総所得金額等－330,000円) × 8.57%		限度額 570,000円



一部の人は、4月から保険料を仮徴収させていただきますが、7月に平成26年度分の保険料額を決定したうえで、仮徴収額と精算し、本徴収の額を定めます。

※正式な保険料決定通知については、7月10日ごろにお送りします。

■問い合わせ先 保険課 保険第2係（市役所新館1階）☎内線252・257

こども家庭相談センターのご案内



こども家庭相談センターでは、児童を養育している家庭の社会的な問題及び養育に欠ける問題等の相談や指導を行っています。また、児童虐待対応の窓口として、関係機関への情報提供等の調整機関となっています。

そのほか、ひとり親家庭の子育て支援・生活支援・就労支援・貸付事業等の相談も行っていますので、児童を養育する上で何か困ったことがあれば、お気軽にご相談ください。

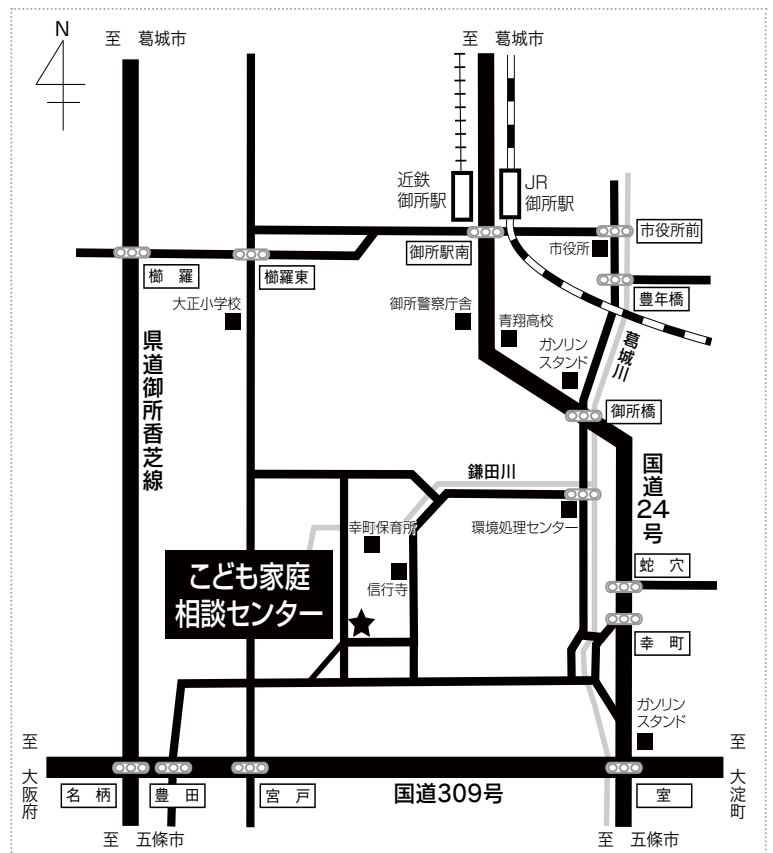
なお、相談・情報内容等について、職員には守秘義務が課せられています。

■開所日 月曜日～金曜日
(祝休日、年末年始を除く)

■時間 8時30分～17時15分

平成25年4月～平成26年1月 相談内容別実件数

- ☐ 養護相談
 - 児童虐待相談……………51件
 - その他の相談……………33件
- ☐ 保健相談……………0件
- ☐ 障害相談……………13件
- ☐ 非行相談……………0件
- ☐ 育成相談……………5件
- ☐ その他の相談……………10件



こども家庭相談センター（幸町188番地の2）
[旧 幸町コミュニティセンター] ☎62-4512

児童扶養手当・特別児童扶養手当 額の改定について



児童課児童係☎内線 533

「児童扶養手当」および「特別児童扶養手当」等については、「自動物価スライド制」が採られており、その具体的な改定額は、政令で定められます。4月分から手当の月額が下記のとおり改定されました。

▶児童扶養手当

第1子 全部支給 41,020円
一部支給 41,010円～9,680円
※第2子5,000円、第3子以降1人につき3,000円
の各加算については変更ありません。

▶特別児童扶養手当

1級 1人につき
49,900円
2級 1人につき
33,230円

御所市排水設備等工事指定工事店の新規登録

- 対象 奈良県の排水設備工事責任技術者に登録している業者で、御所市内において新たに排水設備に関する設計及び工事をしようとする業者
- 申請書配布期間 4月15日(火)～5月30日(金) (土)(日)(祝を除く)
- 新規指定工事店登録手数料 〈指定期間5年〉10,000円
- 申請書受付期間 5月1日(木)～30日(金) (土)(日)(祝を除く)
- 申請書配布・受付場所 都市整備課 下水道管理係
- ※申請書は御所市ホームページからダウンロードできます。
<http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/toshiseibi/>
- 問い合わせ先 都市整備課 下水道管理係 ☎内線620

女性学級を

開設しませんか

女性の自主的な学習の機会提供と女性教育の充実・発展のために「女性学級」を開設しています。

ぜひあなたも開設して、みんなにぎやかに学習してみませんか？

◆対象 市内在住の女性

◆学級形態 各小学校区単位で開設
※原則、1学級20人以上。

(平成25年度は、御所校区東・御所校区西・掖上校区・名柄校区で開設。)

◆学習期間 5月～平成27年3月

◆学習時間 2時間×年間8回以上

◆学習内容 例えば、料理教室・社会見学・小物づくり・生活に関わる講演会など自由に計画できます。

◆開設説明会

◇日時 4月15日(火)
10時～11時30分

◇場所 市立図書館 2階視聴覚室
(アザレアホール2階)

※開設について詳しく知りたい人は、事前にお問い合わせください。

◆問い合わせ先

生涯学習課 ☎内線693

☎manabi@city.gose.nara.jp



メールアドレス
QRコード



消費生活アドバイス

赤ちゃん用の抱っこベルトや子守帯での事故

○「スリング(抱っこひも)」を斜めにかけて買い物中、前かがみになったとき、約1メートルの高さから子どもが滑り落ちて頭から転落した。
 ○4カ月の子どもを子守帯でおんぶ中、子どもの顔と親の背中が密着して子どもが窒息しそうになった。

アドバイス

◎赤ちゃんは気管が細いため、首を過度に前屈させたりすると、容易に气道がふさがってしまいます。短時間で窒息するおそれがあるため、赤ちゃんの状態が常に観察できる子守帯を使用しましょう。

◎子守帯に落下防止の調節具がある場合は、正しく調節し、確実に締めましょう。

◎赤ちゃんは急にそっくり返ることがあるので、転落などにも注意が必要です。

◎赤ちゃんの股関節脱臼を防ぐために、できるだけ股を開いて抱っこしましょう。

《御所市消費生活相談》

◇日時 毎週(木)(祝除く) 10時～16時
◇場所 御所市役所新館1階
消費者相談室

消費者相談室

◇問い合わせ先

御所市役所市民課 ☎内線242

※次の窓口も利用できます。

《葛城市消費生活相談》

◇日時 毎週(月)(祝除く) 10時～16時

◇場所 《奇数月》葛城市役所新庄庁舎
《偶数月》葛城市役所當麻庁舎

《偶数月》葛城市役所當麻庁舎

◇問い合わせ先

葛城市役所商工観光課

☎69・3001

◇日時 毎週(月)(金)(祝除く)

9時～16時30分

◇問い合わせ先

消費生活センター 中南和相談所

☎22・0931

消費生活センター

☎0742・26・0931

■障害のある人などを対象とした減免

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳のいずれかを交付されている人で、下表の障害の程度にあてはまる人は申請により軽自動車税を減免します。

◆減免の対象となる軽自動車等

- ①心身に障害のある人が所有し、自ら運転する軽自動車等
- ②心身に障害のある人で18歳未満の場合、または知的・精神障害者の場合、本人または家族（生計を一にする人）が所有し、障害のある人の通学・通院・通所・生業のために家族が運転する軽自動車等

*減免の対象は、普通自動車等を含めて1人1台です。軽自動車税の減免を受けると、普通自動車税は減免されませんので、ご注意ください。

◆減免申請の手続きに必要な物

- ①「身体障害者手帳」「戦傷病者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「自立支援医療受給者証（精神通院）」
※複数の手帳等をお持ちの人はすべて提示
- ②運転免許証（運転する人のもの）
- ③印鑑（認め印）
- ④納税通知書 ※5月12日ごろ発送予定
- ⑤生計同一証明書（障害者本人と住所が異なる家族の人が運転する場合のみ必要です）
※市役所福祉課で発行
- ⑥減免を受けようとする車両の車検証コピー

◆減免の対象となる障害の程度

区 分			障害の程度	
			本人が運転する場合	家族が運転する場合
視覚障害	身体障害者	級	1～4	
	戦傷病者	項症	特別～4	
聴覚障害	身体障害者	級	2・3	
	戦傷病者	項症	特別～4	
音声機能障害 (こう頭摘出に限る)	身体障害者	級	3	
	戦傷病者	項症	特別～2	
平衡機能障害	身体障害者	級	3	
	戦傷病者	項症	特別～4	
上肢機能障害	身体障害者	級	1・2	
	戦傷病者	項症	特別～3	
下肢機能障害	身体障害者	級	1～6	1～3
	戦傷病者	項症	特別～6	特別～3
		款症	1～3	
体幹機能障害	身体障害者	級	1～3・5	1～3
	戦傷病者	項症	特別～6	特別～4
		款症	1～3	
乳幼児期以前の非進行性の脳 病変による運動機能障害	身体障害者	上肢機能	1・2	
		移動機能	級	1～6
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう または直腸・小腸の機能障害	身体障害者	級	1・3	
	戦傷病者	項症	特別～3	
免疫機能障害・肝臓機能障害	身体障害者	級	1・3	
	戦傷病者	項症	特別～3	
知的障害者				
精神障害者			1級 (自立支援医療受給者証を受けている人)	

■軽自動車等の構造による減免

障害者が専ら利用するために、車椅子の昇降装置・固定装置、浴槽を装着する等、車体の形状が特別な構造となっている軽自動車等について軽自動車税を減免する制度です。

◆手続きに必要な物

- ①印鑑（認め印）
- ②納税通知書 ※5月12日ごろ発送予定
- ③減免を受けようとする車両の車検証コピー
- ④対象車両の写真を2～3枚（ナンバープレートと身障者用の構造部分を含み、車全体を写したもの。）※車検証に身障者用の構造になっている旨の明記があれば、写真は不要。

毎年申請が必要

問い合わせ先 税務課 庶務係 内線545

●申請先 税務課 庶務係（市役所本館1階）

●申請期間 納税通知書受領後から5月26日(月)まで

（土・日曜日を除く）

軽自動車税 障害者減免申請

お知らせ

市税は必ず納期限内に納めましょう。 自主納税にご協力ください。

収税課☎内線542・548

市税は、自主財源の主役を担う収入であり、その確保は市民生活とまちづくりを支えるために必要不可欠であると同時に、納税の公平性の観点からも重要です。市では、納税可能な財産等があるにもかかわらず、誠意なく納税義務を果たさない人に対し、その財産を差押するなど滞納整理を積極的に進めてきました。その結果、市税徴収率は大幅に向上し、滞納額は縮減してきています。

しかしながら、本来、市税は定められた期限内（納期内）に自主的に納めていただくものです。市では、この本来の姿である「自主納税」を推進していますので、ご理解、ご協力をお願いします。

■納期限までに納めましょう■

納税は国民の義務であり、ほとんどの納税者は納期限内に納付されています。

納期限を過ぎて納付すると、延滞金や督促手数料が発生し、納税者は余計な負担をしなければならない場合があります。延滞金や督促手数料は、納期限内に納付した人と納付しなかった人との公平性を確保するためにも原則的に徴収しています。【延滞金は年率9.2%（平成25年12月31日までの滞納に係る分は年率14.6%）。督促手数料は80円。それぞれ本税に加算されます。】

また、滞納すると、差押等の法的処分の対象となり、特に給与や不動産等を差押えられると、滞納者にとっては大きな経済的、社会的ダメージ

となります。

市としても滞納整理に相当の経費がかかり、本来、福祉・教育などに使われるべき貴重な市税からその費用が支出されることとなりますので、市民全体にとって大きな損失となります。

なお、失業や病気など、納期限を過ぎてもすぐに納付できない理由がある場合は、早急に納付相談をしていただくようお願いします。生活状況を聴取させていただいたうえで、分割納付等の緩和を図りながら、実行可能な完納計画を誓約していただきます。

大多数の納税者が、納期内納付にご協力いただいていることをふまえ、今後も滞納縮減と自主納税を推進します。

市税等納付月一覧

※納期限は各納付月の末日（12月は、平成27年1月5日）。末日が（土）（日）祝の場合は、翌月最初の平日となります。

	科目	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
市 税	市 県 民 税（普通徴収分）				1期		2期		3期		4期		
	固定資産税／都市計画税		1期			2期		3期		4期			
保険税	軽自動車税			定期									
	国民健康保険税（普通徴収分）					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

保険料の納期内納付にご協力ください。

保険課☎内線252・257

保険料納付月一覧

※納期限は各納付月の末日（12月は、平成27年1月5日）。末日が（土）（日）祝の場合は、翌月最初の平日となります。

	科目	月	7	8	9	10	11	12	1	2
保険料	介護保険料（普通徴収分）		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
	後期高齢者医療保険料（普通徴収分）		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期



お知らせ

▼粗大（大型）ゴミの

取り扱い一部変更

環境業務課☎66・1087

粗大（大型）ゴミの収集及びクリーンセンターへの持ち込みについて、次の品目の取り扱い（ルール）を一部変更します。

◎折りたたみ座椅子

◎スプリング入りマットレス

◎スプリング入りソファ

以上の品目はこれまで、金属部分と燃える（可燃）部分とに分解していただいていたのですが、4月以降は、分解せずそのままの形で自治会集積場にお出しいただけます。

▼火災により発生した

廃棄物の取り扱い

環境業務課☎66・1087

火災により被災し、廃棄物となったものについては、大量となったり、また処理が困難な状態となっているものがあります。

火災で発生した廃棄物をクリーン

センターへ持ち込む場合は、事前にご連絡をいただき、内容・数量や持ち込み方法等の打ち合わせを行っていただくよう、お願いいたします。

条件等を決定のうえ「災害搬入許可書」を発行し、その後、受け入れを行います。

▼行政書士による

相続・遺言手続き支援

無料相談会

相続の手続きをしたい人、相続トラブルで困っている人、円満な相続をご希望の人、相続にかかわるすべての相談に応じます。

必要に応じて司法書士や税理士、弁護士と連携を取りながら問題解決を図ります。

【御所会場】

◇相談日「予約不要」

〈4月〉2日（水）・16日（水）

〈5月〉7日（水）・21日（水）

〈6月〉4日（水）・18日（水）

◇時間 13時30分～16時

◇場所 御所市社会福祉協議会

【榎原会場】

◇相談日「予約不要」

〈4月〉9日（水）・23日（水）

〈5月〉14日（水）・28日（水）

〈6月〉12日（木）・25日（木）

◇時間 13時30分～16時

◇場所 奈良県社会福祉

総合センター3階

お知らせ

〔近鉄畝傍御陵前駅東出口から北東へ徒歩約3分〕

◆問い合わせ先

行政書士（森田）☎65・1699

▼「憲法週間」記念

無料法律相談

◆日時 5月14日（水）

9時30分～12時・13時～15時30分

（予約制・1人30分）

◆場所

○経済会館（20人）

（大和高田市大中106の2）

○奈良弁護士会館（30人）

（奈良市中筋町22の1）

◆予約受付期間（※先着順）

4月14日（月）～5月2日（金）

（平日9時30分～17時受付）

◆予約・問い合わせ先

奈良弁護士会

☎0742・22・2035

▼平成27年歌会始

お題は「本」

◆詠進歌 お題を詠み込んだ自作の短歌で1人1首、未発表のもの。

◆お題 「本」※「ぼん」「ほん」「もと」などのように読んでも可。また、本を表す内容であれば、「本」の文字がなくても可。

◆書式 習字用の半紙を横長に使用し、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本

名）、生年月日、性別、職業を縦書きで記入。無職の場合は「無職」あるいは元の職業、主婦の場合は「主婦」と記入。

◆用紙 半紙とし、記入はすべて毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意（ただし半紙サイズ24cm×33cmの横長）とし、毛筆でなくても構いません。

◆病気や身体障害のため、毛筆で自書できない場合は…

①代筆できます。（代筆の理由、代筆者の住所・氏名を別紙に記入）

②ワープロやパソコンを使って印字できます。（機器使用の理由を別紙に記入）

③視覚障害の人は点字で詠進できます。

◆詠進期限

9月30日（火）当日消印有効

◆詠進方法 封筒に「詠進歌」と書き添えて、〒100-8111 宮内庁まで郵送してください。詠進歌は小さく折って封入して構いません。

◆問い合わせ方法 郵便番号、住所、氏名を記入し返信用切手をはった封筒を添え、直接、宮内庁式部職あて、9月20日（土）までにお問い合わせください。また、宮内庁ホームページをご覧ください。

🌐 <http://www.kunaicho.go.jp/event/eishin.html>

go.jp/event/eishin.html

参加

▼在宅介護支援センター

無料健康教室

お花見に持っていききたい「花のデザイン」の飾り巻きずしに挑戦します。地域の交流づくりと認知症予防のため、ぜひご参加ください。

◆日時 4月19日(土) 10時30分～

◆場所 池之内区自治会館

◆テーマ 「見て楽しく、食べておいしく。作って認知症予防！飾り巻きずしに挑戦!!」

◆講師 鴻池荘

在宅介護支援センター

◆申し込み 不要

◆問い合わせ先

高齢対策課

☎内線453・456

鴻池荘在宅介護支援センター

☎62・0567



▼空き家個別相談会

増え続ける空き家の抑制・再生のため、県内に空き家を所有する人を対象に相談窓口を開設しています。

◆日時 4月12日(土) 13時～15時

◆場所 奈良市ボランティアインフォメーションセンター

オメーションセンター

◆内容 専門家による相談等
(奈良市三条本町13の1)

◆申し込み 不要

◆その他 無料相談会等は毎月開催しています。詳しくはお問い合わせください。

◆問い合わせ先

特定非営利活動法人空き家コンシェルジュ (月～(土)9時～17時)

☎53・0577

✉ akiyacncierge@ydb.ne.jp

🌐 <http://www.akiyacncierge.com>

《主催》空き家コンシェルジュ

《後援》奈良県《協力》市町村

▼ならジョブカフェ

「就活セミナー」

アットホームな雰囲気です就職活動のコツを学ぶ無料参加型セミナー。

①自分自身を再発見し、自分の強みや向いている仕事を考える

②面接シミュレーション

③グループディスカッションの練習

◆対象 就職活動中の学生及びおおよそ35歳までの求職者(40歳代前半の不安定就労者を含む)

◆開催日(内容)

①5月1日(木)：「自己理解」

②5月14日(水)：「実践に役立つ！面接トレーニング」集団面接編

③5月22日(木)：「グループディスカッション」

◆時間 13時30分～16時30分

◆場所 ならジョブカフェ「エルトピア奈良内」(奈良市西木辻町93の6)

◆定員 各回先着10人程度

◆申し込み方法 各前日までに、電話またはファックスで参加希望日(セミナー名)、氏名、住所(市町村名)、電話番号、年齢、性別を左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先 ならジョブカフェ

☎0742・23・5730

☎0742・23・5757

▼2日間集中面接セミナー

+個別フォロー

ビデオで自分の面接をチェック！

面接を突破し、内定を勝ち取りたい人にお勧めです。実践的なグループ面接を行い、ビデオで自分の面接をチェックします。一人ひとりに合わせた後日の個別フォロー(応募書類、面接チェックなど)もセットで

あり、あなたの就職決定をバックアップします。(※スーツ着用)

◆対象 おおむね35歳未満で、早期の就職を希望し、面接突破に強い意欲があり、2日間のセミナーと個別フォローの両方受講可能な求職者。

◆日時

◎面接基礎編

5月7日(水) 14時～16時

◎面接実践編

5月8日(木) 13時30分～16時30分

※個別フォローは5月9日(金)以降(50分間。要予約)。

◆場所

ならジョブカフェ「エルト

ピア奈良内」

(奈良市西木辻町93の6)

◆定員 先着6人

◆費用 無料

◆申し込み方法

4月18日(金)～5月2日(金)の間に、電話またはファックスで住所(市町村名)、氏名、電話番号、年齢、性別、現在の就職活動状況、希望業種、希望職種を左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先 ならジョブカフェ

☎0742・23・5730

☎0742・23・5757

▼ごせ駅前ふれあいセンター

☆世代間交流(どなたでも)

◆日時 4月13日(日)10時～11時30分

◆内容 和太鼓に親しもう

☆いろどり(乳幼児とその保護者)

◆日時 4月27日(日)10時～11時30分

◆内容 ホットと一息

☆リフォームコーナー(どなたでも)

◆日時 4月6日(日)10時～11時30分

◆費用 無料

◆場所 ごせ駅前ふれあいセンター(南都銀行御所支店の北東向い)

◆費用 無料

◆申し込み方法 各開催日の前日までに、氏名と人数を電話またはファックスで左記へ。☆当日参加も可能。

◆申し込み・問い合わせ先 仲林参代

☎080・8535・9687

☎62・3666

参加

募集

▼公共職業訓練生募集

(6月開講)

技術を身につけ、早期再就職を！

就職率84・6%の実績。

◆訓練科名と定員

○機械CAD科(16人)

○金属加工科(18人)

◆訓練期間 6か月

(6月～11月。金属加工科は～12月)

◆訓練対象 仕事を探している人

(金属加工科はおおむね40歳未満)

◆訓練場所 ポリテクセンター奈良

(橿原市城殿町433)

◆費用 1万5000円程度

(教科書代等)

◆募集期間 4月7日(月)～

5月2日(金)

◆問い合わせ先

ポリテクセンター奈良

☎0744・22・5226

🌐 <http://www.3jeed.or.jp/>

nara/poly/

▼手話通訳奉仕員養成講座

福祉課☎内線513・514

「手話を学ぼう、手話で話そう」

みなさん、手話をしてみましょう。

厚生労働省策定のテキストを使用

して楽しく学び、修了すると日常会

話程度ができるようになります。
みなさんの参加をお待ちしています。

◆日時 5月10日(土)～毎週土曜日

19時30分～21時

◆場所 中央公民館

(元町382の1)

◆費用

◆定員

は抽選)

◆申し込み方法

電話で福祉課へ。



▼要約筆記者養成講座

(パソコンコース)

耳が不自由な人のための要約筆記

者の養成講座です。

【奈良県委託事業】

◆応募条件

(1) ウィンドウズ (windows) のノ

ートパソコン (ビスタ、7または8)

を持参できる人。

(2) タッチタイプができ、1分間に

100文字以上入力できること。
(3) 修了・認定試験後、活動の意思があること。

◆日程 (全84時間)

6月7日～11月8日の間の土曜日

◆時間 10時～15時 (休憩1時間)

◆場所

《第1・第3土曜日》

奈良県心身障害者福祉センター

(磯城郡田原本町)

《第4土曜日》

奈良県社会福祉総合センター

(橿原市大久保町)

◆受講費 5000円

※初回に一括納入。テキスト代は別途必要。

◆定員 20人 (選考あり)

◆選考 5月17日(土) 13時～

(奈良県社会福祉総合センター)

※パソコン持参のこと

◆申し込み方法 5月10日(土)まで

に、所定の用紙を持参、郵送または

ファックスで左記へ。

※用紙は左記からダウンロードしてください。

ください。

◆申し込み・問い合わせ先

奈良県聴覚障害者支援センター

〒634-0061 橿原市大久保町320の11

(奈良県社会福祉総合センター内)

☎0744・21・7880

☎0744・21・7888

🌐 <http://www.nds-center.nara.jp/>

▼ソフトテニス教室生募集

生涯学習課☎内線695

ソフトテニスクラブ指導員による

教室生を募集します。

◆対象 市内在住の小学4年生以上の

の人

◆開催期間 4月27日(日)～(全12回

予定)

※開講式 4月27日(日) 9時～

◆場所 健民グラウンド テニスコ

ート(櫛羅1964)

◆参加費

大人 2000円

中学生以下 1000円

◆申し込み方法 4月18日(金)まで

に、生涯学習課(市役所新館3階)

へ、参加費を添えて申し込んでくだ

さい。

☆☆☆☆☆

ふるさとごせ

応援寄附金

ありがとうございました。

〔平成26年2月分〕

○匿名2件 4万円

Ⅱ月計2件Ⅱ 4万円

★平成25年度集計★

(平成26年2月末現在)

寄附件数 110件

寄附金額 1252万9500円

【御所の桜】

昔、御所は桜の町として名が高かった。葛城川の堤に桜の花が咲き始めると、遠くは大阪から、汽車や電車でたくさんの方が桜を見にやって来た。川の西側には棧敷がつくられ、三味線の音や手拍子や陽気な声で賑やかになる。ねじりはち巻きのすし屋が走る。うどん屋のぼりが上がる。関東煮、綿菓子、みたらし団子などの屋台の店が次々と並ぶ。川の東側は、町の人たちの花見行列。嫁入りした人もこの季節にはみんな里帰りして、故郷の春を心ゆくまで楽しむ。折からの陽気も手伝って、町の人も、そして桜も一段と活気づく。

この大層な賑わいを見ながらひともうけできないかと考えている人がいた。八兵衛さんというその人は、向かいの旦那はんの所へ相談に出かけた。

「なんかええ知恵あらしまへんやろか」

「そうやなあ。大阪は粟^{あわ}おこし、伊勢は生姜^{しょうが}板や。桜の花の形の生姜板を作ったらどうやろ」

「いつぺんやってみますわ。おおきに」

八兵衛さんは、さっそく砂糖で桜の花形のお菓子を作った。紅色をほんのりつけた方にはニッキの味を、白い方には生姜の味をつけた。

「えー、御所のみやげにひとつどうでっか」

紅白のこの砂糖菓子は、いかにも葛城川沿いの桜を思わせた。これといった土産もなかったで、この砂糖菓子は売れ始めた。八兵衛さんは寝る間も惜しんで菓子を作っては売った。

次の年も桜の花は見事に咲いた。八兵衛さんの砂糖菓子は、前の年よりもよく売れた。八兵衛さんはてんでこ舞いの忙しきで、うれしいやら、しんどいやら。

ところが、ある日、隣の十兵衛さんが同じように砂糖菓子を作って売りだした。八兵衛

さんがもうけているのをだまって見ていられた。なかつたにちがいない。

「おい、人のまねするな！」

「まねしたらあかんって、誰が決めたんや」

八兵衛さんと十兵衛さんは、にらみ合いながら忙しく働いた。不思議なもので競争して商売に精を出したら、二人ともようもうかった。

桜の季節に商売に励んだのは、この二人だけではない。

成駒屋・東洋軒などのすし屋、江戸っ子などのうどん屋、登佐喜などの旅館が張り切って商いをした。この季節には、御所の町はいたるところ元気があふれていた。

ところが、その名物の桜の木が全部姿を消した。1945年、太平洋戦争に日本が負けた時だった。進駐軍(連合軍)が花見に来たら困るからと、町議会が桜の木を切ることを決めたのだ。桜のない葛城川の堤はさびしくなった。春になると賑わった通りも静かになり、旅館もうどん屋も、一軒、二軒と減った。八兵衛さんと十兵衛さんの砂糖菓子もその後どうなったのか、今は知る由もない。



画 村埜 治郎 さん

連合軍による7年の占領体制が解かれた時、もう一度葛城川の堤に桜を植えようという声が町の人たちからあがった。2メートルほどの桜の苗木が川の両側に植えられた。小学生たちは、かまぼこ板の裏に桜を育てる標語を書いて、1本、1本の苗木にぶら下げた。

「根をはれ、伸びよ、みんなの桜」

「大きく育て、御所の桜」

一人ひとりの小学生の願いが、何十年経っても御所に花を咲かせますように。

◆ ◆ ◆ 有料広告掲載の問い合わせ先

御所市役所企画政策課

☎0745-62-3001 ◆ ◆ ◆

五人組制度

〈1〉

ふるさと御所 歴史探訪

今月号から何回かに分けて江戸時代の法令の概要と五人組制度について説明します。

五人組制度について、高等学校の教科書には、「百姓は数戸ずつ五人組に編成され、(中略)納税や犯罪などに連帯責任を負わされた」と書かれています(『詳説日本史B』、山川出版社)。これが五人組の固定概念になっているようですが、連帯責任ということではなく、なんとなく暗いイメージがあるように思えます。しかし、昨年10月号で説明した年貢の問題と同じで、歴史の常識には違っていることが多いようです。まず、江戸時代の法令の概要について述べることにします。法令には、恒

久的に定められたものと、その時々に出されたものがあります。恒久的なもの代表が、先月号で説明しました高札です。これは幕府が定めたものです。幕府以外には、大名・代官等の支配者によるもの、村や町で定めたものがあります。現在と同じく、国の法律、都道府県条例、市町村条例のようなものがありました。

支配者が住民を対象として定めた法令として、「五人組帳前書」があります。条数や内容は、支配者によって異なりますが、高取藩預時代(1794〜1856)は、全部で61条でした。「五人組帳」は、前書の内容を守ることを誓約するとい



写真1

う意味で、町役人以外の全員が、記名・捺印しています。その一部を写真1に示します。これらについては、次号以降で説明することにします。

江戸時代の法令のほとんどは、その時々に出されたものです。これには、「触」と「達」の2種類がありました。触は一般に広く通達するもので、達は特定の役所または関係者だけに通達す

るものです。先月号の写真2には「太政官触達」と書かれています。これらにも、幕府が出したものと支配者が出したものとがありました。

8代将軍徳川吉宗は寛保3年(1743)に、それまでに幕府が出した触を集めて編纂させました。それを『御触書寛保集成』といいます。その後、宝暦期(1751〜64)、天明期(1781〜89)、天保期(1830〜44)にも編纂され、これらは活字になっています。市立図書館には、『御触書宝暦集成』と『御触書天保集成』上・下の3冊がありますので、ご興味のある方はご覧ください。

これらは、回覧形式で村々に伝えられました。回覧の順番が決められており、隣の村から来た触書を書き写し、次の村へ送るという方法です。御所町で書き写したものは、「公用帳」とし



写真2

て残っています。天保8年(1837)のものの表紙を写真2に示します。

この天保8年2月に大阪で「大塩平八郎の乱」が起きました。役人であった大塩は、役人の不正や米の高騰に抗議して乱を起こしましたが、失敗し

て逃走しました。公用帳に書かれている手配書の一部が写真3です。ここに書かれている大塩の人相書は、左記の通りです。

一年齢四拾五六歳。一顔細長ク色白キ方。一眉毛細ク薄キ方。一額開キ月代青キ方。一眼細クつり候方。一鼻常躰。一耳常躰。一せい常躰中肉。一言舌さハやかニ而突き方。



写真3

テレビドラマに出てくる人相書とは、ずいぶん違っているようです。歴史が嫌いであつた私が、古文書を調べるようになったのは、偶然この手配書を見つけたのがきっかけです。地方に中央からの情報が伝わっていることに驚くとともに、古文書的重要性に気付いたのです。《注》「鋭き」の意味か《(文責 中井陽一)